

### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

## 北区まちづくり協議会の取り組み

北区まちづくり協議会 座長 <sup>あぶかわ</sup> 虹川 <sup>てるゆき</sup> 輝行

北区まちづくり協議会は、北区のまちづくりに関係する各団体が連携を図り、地域の課題に取り組むことを目的として、平成22年に設立された組織です。

当協議会は、北区内にある11の連合町内会やCネット会議、福祉、教育、交通安全、青少年育成などの課題に取り組む団体・NPO法人など、48の団体で構成されております。

発足以来、テーマとして「防災」を掲げ、大規模地震や風水害に対する備えなどについて、専門家を招いた講演会や、協議会メンバーによるワークショップを通して議論を重ね、万一の大規模災害に備え、防災・減災意識の向上に努めてまいりました。

今回は平成28年度の取り組みをご紹介します。

#### 【平成28年度の取り組み】

平成28年度は8月と11月の2回、全体会を開催いたしました。

まず、1回目の全体会では、札幌市危機管理対策室から講師をお招きし、「災害・危機に備えて～災害時における住民組織の役割など」と題した講演会を開催いたしました。

この講演会には150名を超える方々が出席され、皆さんの防災に対する関心の高さがうかがえました。

講演では、札幌市内の活断層から見る大地震の可能性や災害対策の話、また、豪雨により豊平川が氾濫した際のシミュレーション映像などが上映されました。

地震の要因となる断層が札幌市内にもあることが想定されているとのことで、日々の防災対策の必要性・重要性を改めて感じさせられたところです。

また、平成28年4月、大地震が熊本県を襲いまし

たが、その際、札幌市から大変多くの職員の皆さまが様々な業務の支援のため現地に派遣されました。

その業務の中の1つに、熊本市に開設された避難所の運営支援業務というのがあり、その業務に従事するため北区役所からも9名の職員が派遣されております。そのうちの3名の職員から、現地での活動報告をいただきました。

活動報告では、被災者にはいろいろな方がおり、集団生活の難しさや被災の程度に合わせた支援が必要であることや、多くの避難所が学校となっていることから、学校再開に向けた避難所の統合や閉鎖の難しさ、また、全国から送られてくる支援物資の管理の重要性など、現地の避難所の状況や支援の方法・あり方などについて、写真を見ながら、職員の皆さまが実際に現地に赴いて、目で見て感じてこられた具体的な生の声をお聞きすることができました。

避難所をうまく運営するためには、行政だけでなく、地域住民の役割がいかに重要か、また、日頃からの地域内の連携やコミュニケーション、防災に対する備えというものが非常に大切であるということのを再認識したところです。

次に、2回目の全体会では、北海道開発局札幌河川事務所から講師をお招きし、「近年の大雨災害の状況と減災対策について」と題した講演会を開催いたしました。

講演では、近年発生した水害の事例や、豊平川の特徴、減災に向けた国の取り組み、滝川市のタイムラインの取り組みの紹介などのお話を聞かせていただきました。

また、そのあとには、4つのワーキンググループに分かれて意見交換会を実施いたしました。

テーマは、先の熊本市の避難所運営の実例などを参考に、避難所において地域住民がどのような

ことができるのか、何をすべきか、について考えるものでした。

避難所においては多種多様な作業が発生するため、できるだけ多くの人々が協力し、助け合って避難所が運営される必要があるわけですが、効率的な運営のためには役割分担が大変重要になってきます。

こうした考え方に基づき、過去の大規模災害の事例などから、避難所においてはそもそもどのような仕事・役割があるのかを想定し、その想定された役割を各ワーキンググループに振り分けて、それぞれ地域住民は何ができるのかといったことについて議論いたしました。どのグループも時間が足りなくなるほど活発な議論が交わされておりました。

#### 【今後の取り組み】

今後の取り組みですが、防災については研修や情報交換などを何度も繰り返し行うことによって初めて万一の有事の際の的確な行動につながるものと考えられます。

このことから、当協議会発足から続けている防災については平成29年度もメインテーマとしていくことを継続する一方で、当協議会が北区内の様々な活動を行う団体の横断的な組織であることから、この強みを最大限に生かし、今後福祉問題など、より幅広い分野にも目を向けていくことも必要と考えております。



#### ○ お問い合わせ

北区市民部地域振興課  
TEL.011-757-2407

### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

# 災害時避難所運営訓練に工夫を

～太平百合が原地区防災訓練の課題～

太平百合が原地区まちづくり協議会 会長 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>まこと</sup>誠

#### 【はじめに】

太平百合が原地区まちづくり協議会（連合町内会主宰）では、平成25年から太平百合が原地区内の3つの小学校区を会場として、3年間（H25年度～H27年度）で全小学校での防災訓練を実施した。地域における小学校区での訓練が二巡目を迎えるにあたって、訓練内容の充実を図るため、これまで本事業に関わりがなかった地区まちづくり協議会を構成する関係者に対しても案内文を送付し、多くの地域関係者に訓練に参加・見学していただくことで、地域としての連携の強化を図り、より一層効果のある防災訓練を目指している。

#### 【地区防災訓練の概要】

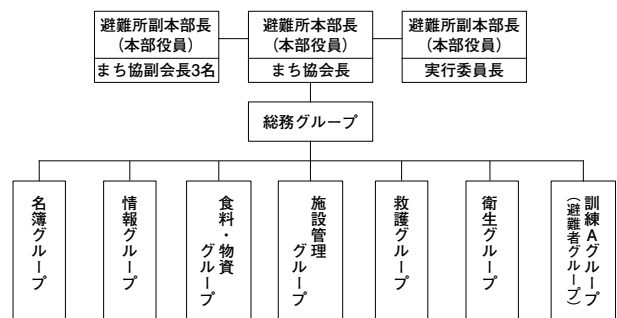
平成28年10月6日、小雨模様の午後、震度6強の直下型地震発生を想定して、地域住民100人以上が災害時基幹避難所の太平南小学校体育館に参集した。

太平南小学校児童333名が地域住民とともに、発災の合図により5分以内に整然と避難完了。その後、町内会から参加の避難者グループは、北消防署篠路出張所による煙道通過訓練、水道局北部配水管理課による応急給水訓練や、災害時に重要となる地域住民活動の消防指導訓練を体験した。避難所開設・運営訓練グループは、8つの班に役割を分担して避難所運営訓練を行った。

#### 【避難場所運営体制とグループ構成】

各グループの編成は、札幌市が平成25年3月に策定した「避難場所運営マニュアル」に準じて、下表のとおり8グループの編成とし、発災直後の避難所運営において効率的な訓練となるよう工夫している。

#### ～グループ構成表～



～鈴木会長（中央）挨拶～

#### 【訓練の具体的内容】

避難所へは高齢者、障がい者、乳幼児、病人やケガ人などの災害時要配慮者や家族同様のペットを連れて避難される方もいる。そのためさまざまな問題の発生を予想し、円滑な避難所運営のために受入体制をどのようにするか、グループ毎に意見交換を実施した。また、食糧グループでは、電気・ガスの供給停止を想定して、カセットコンロでの炊飯を体験。施設管理グループでは、段ボールによる居住空間設置に加え、段ボール製簡易ベッドを試作した。（最近、雑魚寝による震災関連死や2次的な健康被害の低減を目的に段ボールベッドの普及が進められている）実際に居住するにあたっての改善点などを協議した。

その他、グループ訓練として①AED機器操作訓練・応急手当訓練、②ロープ結索訓練、③防災資機材使用訓練・応急担架作製訓練などを継続して体験することで、災害発生時に地域住民として出来る応急体制づくりの確立を目指した。

## ◆災害時避難所運営訓練に工夫を



～児童・地域住民の避難訓練～



～煙道訓練～



～避難所居住空間設置訓練～



～応急担架作製訓練～



～ロープ結索訓練～

### 【取り組みを振り返って】

企画・準備をまちづくりセンターと協力し、訓練開催場所の太平南小学校と数回にわたる打合せなど関係機関と連携を重ねながら実施した。

今年度より、まちづくり協議会の構成団体に防災訓練見学の案内を送付して地域活動としての訓練に参加・見学していただき、地域としての連携

強化を図ったが、今後も更なる地域連携の下での防災体制の確立を推進したい。また、今回防災訓練に参加した各正副グループリーダーである各単町会長・自治会長に訓練完了後、アンケート調査を実施し、多くの意見や課題が見つかり、来年度からの防災訓練のレベルアップに役立つものと考えている。

町内会単位でもそれぞれに自主防災組織が構築され防災訓練を行っており、避難場所運営訓練を実施している町内会もある。

今年度より札幌市からの要支援者名簿提供による個別避難計画作成に取り組む町内会もある。これらを組み合わせてまとめていく必要性の提起があり、太平百合が原連合町内会では、この課題を検討して防災意識の高い地域を目指して行く。

### 【太平百合が原連合町内会より熊本の被災地に想いを込めて】

平成28年4月14日から続いた熊本地震で多くの人命を失い、家屋損壊などにより未だ復旧途中の被災者への支援として、太平百合が原地区の町内会は募金活動に取り組み、49万円余りの義援金が集まり北区役所を通じて被災地に送りました。札幌市は災害が少ない街とみなさんが認識されておりますが、熊本地方も地震災害の少ないと思われていた地域で発生いたしました。札幌でもいつ災害に襲われるか分かりません。そのための心構えとして防災訓練が欠かせないものであると思います。



(写真左より、藤井北区長、庵跡副会長、鈴木連合会長、青柳副会長)

### ○ お問い合わせ

太平百合が原まちづくりセンター  
TEL.011-771-9180

### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

## 福祉のまちづくりは住民と施設の連帯で

### ～拓北あいの里ケア施設町内会のその後～

北海道医療大学看護福祉学部 長谷川 聡 (拓北あいの里ケア施設町内会事務局長、あいの里在住)

#### ★ ケア施設町内会ってななに

拓北あいの里ケア施設町内会（以下、ケア施設町内会）はちょっと変わった町内会です。拓北・あいの里連合町内会（以下、連町）地区にある介護・福祉・医療施設（団体会員）と、この地区に住む介護・福祉・医療等の施設職員・専門家（個人会員）を会員とする「みなし単位町内会」です。団体会員も個人会員も、それぞれの所在地・住所の単位町内会との二重加入が可能です。施設・専門家と住民の、そして同じ地域の施設・専門家どうしの親睦・交流と、地域への貢献を目的として2010年2月に発足し、翌春に連町と地区社会福祉協議会（以下、地区社協）への加入が認められました。地域コミュニティの町内会組織に、専門家集団の社会的（機能的あるいは目的）コミュニティの参加は珍しいと、この取り組みが各方面から注目されています。

ケア施設町内会は、住民と施設職員・専門家の交流と学びあいのための月例会を中心とした活動を続けています。月例会には毎月ゲストを招いた講話の時間がありますが、そのゲストはケア施設町内会員である専門家や、その専門家の皆さんの豊富な人脈により各分野の多彩な専門家が登壇しています。また地元施設の皆さんがまちのことを知るために、地域団体役員や住民の皆さん、行政関係者がゲストになることもあります。この「珈琲を片手に住民と施設職員が互いに学ぶ」活動が、ケア施設町内会発足前から約8年近く、ひと月も休まず続いています。他に町内会・連町や地区社協の求めに応じて地域福祉活動に専門的な立場から参加・協力したり、独自に福祉・介護・医療に関わる講演会、相談会、施設見学会等の福祉イベントを行ったりしています。

年月	出来事
2010.2	拓北あいの里ケア連絡会（町内会準備会）発足。月例会及び町内会設立準備を開始。
2011.2	拓北あいの里ケア施設町内会設立総会、設立記念講演会（デンマークの福祉）を実施。
2011.4	正式スタート。8法人会員、16団体会員が参加。月例会他の町内会活動を開始。
2011.5	ケア施設町内会第1回役員会を開催。代表幹事：安藤裕啓、事務局長：長谷川聡
2011.6	拓北・あいの里連合町内会より単位町内会認定、加入。同地区社会福祉協議会へも加入。
2011.8	拓北・あいの里地区社会福祉協議会福祉部地域ケアセンターを担う。
2012.4	第1回ヘルパー2級養成講座実施。講師、受講生、実習、運営事務のすべてを地域で賄う。
2013.9	介護職員初任研修を実施。（ヘルパー2級養成講座から移行）
2014.9	住民のための地元介護施設見学会第1回実施。一般住民、町内会役員、民生委員らが参加。
2015.2	社協・連町・民児協連携「見守りボランティア研修」企画運営協力。
2015.6	地区社協地域ケア部へ昇格。代表幹事（部長）、事務局長（副部長）が地区社協常任理事となる。

月	テーマ
4月	拓北・あいの里地区の防災状況
5月	年次総会
6月	福祉避難所ってななに
7月	マイナンバー制度（市役所出前講座）
8月	失語症
9月	シェネリック医薬品とお薬手帳の活用
10月	医療機関のしくみ・医療アドハイザー制度
11月	感染予防（手洗いについて）
12月	看取り介護の現場から
1月	地域包括ケアの今
2月	成人言語障害の地域ケアと対応
3月	セカンドオピニオン

#### ★ ひとが交わる・まちが育つ

ケア施設町内会の誕生は、それまで疎遠であった拓北・あいの里地区の住民と地元施設の「顔の見える交流」を生み、そこから地域の介護や福祉の問題への取り組みや活動に変化をもたらしました。地区最大のイベントである夏まつりには地区社協のテントスペースができて、そこに住民と施設の生活相談員や看護師らがボランティアで協力

して、相談・救護コーナーや、見物の高齢者・障がい者のための休憩所を設けて「小さなノーマライゼーション」に貢献しています。連町・地区社協・民児協（民生・児童委員協議会）主催の医療・福祉関連講演会では地元の専門家の皆さんが講師となって専門的な話をするだけでなく、地域に密着した福祉・医療情報を伝えるようになりました。最近では、見守りボランティア研修会に10人を超える施設職員や医療・福祉関係者が応援に来て、小グループによるワークショップを行い、とても好評でした。

こうした交流がきっかけとなって、地域の皆さんが家族やご近所の介護や見守りの相談のために近隣施設に気楽に行くようになったり、施設へのボランティア活動に出かけたりする機会も増えていきます。

住民の皆さんも施設との交流を足がかりに、これまで以上に介護や福祉を意識した取り組みを活発化させ、地元施設とのつながりを深めようとしています。2015年春、地区社協は組織を改編して、一団体会員であったケア施設町内会を「地区社協地域ケア部」として位置付け、常に専門家の意見を取り入れて共に活動していくことにしました。

### ★ 「このまちの地域包括ケア」を目指して

超高齢社会を迎えて国は、全国一律ではなく地方の実情に合った介護・福祉・医療を目指すとして「地域包括ケア」という考え方で、介護保険制度や医療制度をはじめ保健・医療・福祉の改革を進めています。その中で私たち地域住民は、それを必要とする「サービスの受け手」としてだけでなく、町内会や老人クラブなどの地域団体や各種ボランティア団体とともに、「サービスの担い手」として位置付けられ、積極的に参加することが求められています。国がそう言うからということではなく、要介護状態になったり、障がいや病気を得ても地域で安心して幸せに暮らすために、「自分でできることをする」ことと「ご近所どうしの助け合い」はそもそも欠かせません。しかし、その自分もご近所も介護・福祉・医療の素人です。素人どうしの助け合いは酷です。

目を転じれば、それぞれのまちにたくさんの介護施設や高齢者施設ができてきました。そこにいる「ご近所の専門家」と、常日頃から交流し助け合うしくみづくりが大切で、そのしくみこそが「このまちの地域包括ケア」です。住民と地元施設の専門家の皆さんの交流と助け合いで何ができるか、これからもそれをケア施設町内会は模索していきます。



※ケア施設町内会月例会は毎月第3火曜  
18:15-20:15、拓北・あいの里地区センター（JRあいの里教育大駅前）にて。  
参加無料・参加自由・連絡不要。地区内外どなたでも参加できます。

#### ○ お問い合わせ

拓北あいの里ケア施設町内会事務局  
北海道医療大学看護福祉学部長谷川聡研究室内  
〒061-0293当別町金沢1757  
TEL&FAX.0133-22-4261(研究室直通)

Eメール  
haseg@hoku-iryu-u.ac.jp  
または 拓北・あいの里まちづくりセンター  
TEL.011-778-2355

### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

# 子ども連れ去り被害予防活動

「ワンちゃんパトロール」から「まもりんパトロール」へ

北区北地区民生委員児童委員協議会 会長 紙谷 京子



#### 【はじめに】

北地区民生委員児童委員協議会が発足してから65年余りとなり、平成29年には民生委員制度100周年を迎えます。

今日までの道のりにおいては、生活状況の変化、特に核家族化が進み、人と人との繋がりが弱体化するなど、社会状況が大きく変化し、そのことを背景とすると思われる様々な犯罪が横行してきております。

北地区の代表的な取り組みとして、「まもりんパトロール」がありますが、この取り組みは、平成15年頃に、子どもの「連れ去り」事件が相次ぎ、15歳以下の被害が全国で120件を超えているとの事から、当民児協で「子ども連れ去り被害予防」を目的に予防活動として、犬の散歩に併せて「見守りパトロール」を始めたのがきっかけです。

#### 【ワンちゃんパトロールの始まり】

犬の散歩に併せてパトロールを行うこととしたのは、散歩は毎日朝夕と行うため効果が大きいこと、そして犬は子どもたちに親近感を持ってもらえると考えたからです。

早速、区役所、区民センター、保健センター、まちづくりセンターにチラシを置いてもらい、協力者を募ったところ、大変多くの方から反響があり、北地区以外の方からの問い合わせもあったほどです。

「子どもの安全に自分たちも何か役に立ちたい」との思いを抱いている方がこんなにもたくさんいるのだと改めて感じさせられました。

最終的に賛同を頂いた436人（匹）の登録によって、平成16年4月から、賛同を頂いた飼い主により、「ワンちゃん」の首に黄色いハンカチを巻いて散歩をしながらのパトロールが始まりました。

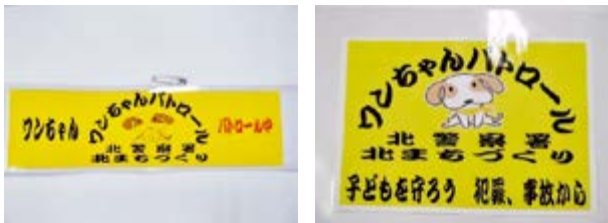
実際に活動を行ってみると、パトロールを行う方のボランティア意識の高まりや地域の連帯感の向上を感じることができましたし、また、下校時は特に、子どもたちが犬を見かけて集まってきて、飼い主の方と会話するまでになり、地域の交流が生まれることになりました。実際の防犯はもとより、様々な波及効果があったと思います。

### 【ワンちゃんパトロールの見直し】

しかし、活動を続けていくというのはなかなか難しいもので、開始から2年たった頃、当初436匹いた協力犬も年々減少し、活動の存続が危ぶまれるようになってきました。

そこで、事業の見直しを行い平成18年4月から「民生委員による全員活動」に切り替え、町内会の皆様にも協力を呼び掛け、年少学年の下校時に合わせ、3小学校から、自宅近辺まで同行見守りパトロールを行うこととしました。

また、下校中以外でも、日常使用する自転車にステッカーを張り、買い物などでもパトロールできるようにしました。



腕章と自転車かご等に取り付けるステッカー

### 【まもりんパトロールへ】

「ワンちゃんパトロール」の開始から10年を超えた頃、帰宅後の時間帯に「連れ去りや通り魔」事件が続き、保護者の方からも不安の声が聞かれるようになりました。そこで、10年の節目を機にさらに活動内容を見直し、各町内会全域を町内会の皆様とパトロールすることになりました。

- ① 活動変更年月日  
平成26年6月1日
- ② 名称を「ワンちゃんパトロール」から「まもりんパトロール」に変更
- ③ パトロールは、原則毎月の第3金曜日、時間は午後4時から午後5時頃までとする。

### ④ 活動ユニフォーム

民生委員児童委員はベスト、タスキ等を着用。町内会の方はタスキを着用



まもりんパトロール用ベスト

間もなく、活動内容を変更してから4年目を迎えますが、町内会の皆様には多大なご協力を頂いております。参加者数は年々増加し、ここ1年間の町内会関係者の参加者は、延べ802名と当初のおよそ2倍となっております。

これからもこの活動が活かされ、事件の減少と、地域の皆さんが安心して暮らせることを心より願っております。

### 【そのほかの活動】

北地区民児協では、このほか、子育て支援の取り組みにも力を入れており、平成15年4月から、10年以上にわたり、子育てサロン「じゃんけんぼん」を毎月第一木曜日に開催しています。絵本の読み聞かせやおもちゃ遊びのほか、節分や七夕、クリスマスなどの季節行事を行っており、親子が集い、子どもたちの遊びの場として、親御さんたちの交流の場を提供しています。



### ○ お問い合わせ

北まちづくりセンター  
TEL.011-726-4385



### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

## 『子育てにやさしいまちづくり事業』

#### 健康・子ども課子育て支援担当係

北区では、“子育てにやさしいまち＝高齢者や一般の地域住民にとっても安全・安心で暮らしやすいまち”であるという考えから、地域住民が共に支え合い、地域で安心して子育てができる環境づくりと、地域にやさしいまちづくりを推進することを目的に、子育て支援事業を展開しています。

少子化や核家族化が恒常的に続き、子育て家庭が地域から孤立していると言われていた昨今ですが、地域で子どもの豊かな育ちを支える環境づくりの実現に向けて、子育て家庭と地域が主体的に支え合うために、世代を超えたつながりを深めることが必要と考えます。

#### 《親子が一緒に楽しめる事業の開催》

子育て家庭が地域の人々や学生（生徒）ボランティアとあそびを通して交流し、お互いが身近に感じられるような事業を実施し、子育てを支える環境づくりを進めることを目的としています。

平成28年度は、地域の子育てボランティアの他、北区内の中学校、高校、大学、専門学校などに学生（生徒）ボランティア募集を行い、夏休み中の8月3日（水）に北区民センターホールにて『GO！GO！きたっこ夏まつり』を開催しました。

事前の準備段階から地域の子育てボランティアに参加を募り、景品制作に携わってもらいました。

当日は子育てボランティア、学生（生徒）ボランティアが主体となって金魚すくい、ヨーヨー、ワニたたきなどのあそびのコーナーを運営したり、大原医療福祉専門学校生が自主制作のペーパースーツを上演したり、国際情報高校吹奏楽部によるダンプレ（ダンスしながら演奏する）コンサートを行ったりしてイベントを盛り上げてくれました。

また、ホールと同じフロアに“赤ちゃん休憩室”を設けたことで、小さいお子さんを抱えたお母さ

んが混雑時にちょっと休憩したり、授乳をしたり、ボランティアによるハンドマッサージを受けたりなど、ひと時の憩いの場となっていました。

当日は、地域の親子270人、保育園・児童デイサービスからの参加70人、子育てボランティア・学生（生徒）ボランティア80人と、総勢400人以上の参加があり、短い時間ではありましたが、地域の親子や園児と、運営に携わった子育てボランティアや学生（生徒）ボランティアがあそびを通して交流を図り、双方が充実感を味わうことができるイベントになったと思います。

#### 《講演会の開催》

子育て家庭と地域住民が共に支え合い、双方にとって安心してやさしいまちづくりの推進のため、子育て家庭と地域住民が集う場（地域の子育てサロンなど）の活性化につながる講演会を開催しています。

平成27年度には、札幌在住の絵本作家 ひだのかな代氏による「子育てに絵本を」と題した講演会と、北区在住の札幌医科大学名誉教授 武田秀勝氏による「こころとからだの笑顔のために」と題した講演会を開催し、地域の子育て支援者をはじめとした地域住民の方々たくさんの参加をいただきました。

平成28年度は、北区「母乳育児相談室ピア」代表助産師 佐藤千鶴氏に「育ジイ育バア地域デビュー！」と題し、昨今の子育て事情や親子への関わり方についてのアドバイスなどを講演していただきました。受講された皆さんは講師の話にうなずきながら熱心に聞いていました。

子育て支援者に「元気になれる！」と好評を博した武田秀勝氏には、28年度も講師を依頼しています。

「GO！GO！きたっこ夏まつり」



じゃんけんくまさん



きんぎょすくい



大原医療福祉専門学校による  
『ペープサート』



札幌国際情報高校吹奏楽部による  
『ダンプレコンサート』

子育て支援者講演会



ひだの かな代 氏



武田 秀勝 氏

《今後の取組》

子育て家庭が地域において人と関わる経験を持ち、身近に子育ての話し相手や子育ての不安・悩みを相談できる相手を求めることができるよう、地域で集う場が必要であり、地域の人たちと支え合える環境が重要であると考えます。今後も“地域の中で安心・安全に子育てができる、地域に暮らすみんなにとってやさしいまちづくり”をめざ

し、『子育て』をキーワードに地域の皆様と協力・連携を図りながら事業を進めていきたいと考えます。

○ お問い合わせ

北区保健福祉部健康・子ども課  
TEL.011-757-2566

### 3. 安心して暮らせるまちをめざして

## 組織のバリアフリー化から始まるシルバー・トータルサポート

新川地区社会福祉協議会 会長 おおにし たけひこ 大西 建彦

新川地区の地域福祉活動は、平成10年度、新川地区社会福祉協議会（以下、地区社協）に地区福祉のまち推進センター（以下、福まち）を立ち上げ、各单位町内会（以下、単町）福祉の会を設置し、見守り活動を中心として進めていました。しかしながら、地域福祉活動は地区社協だけではなく、民生委員児童委員協議会（以下、民児協）や連合町内会（以下、連町）福祉部もそれぞれに活動を進めており、そのメンバーも重複しているのが現状でした。地域の限られた人材、財源的にも同様のことをそれぞれの機関が実施しているのは非効率と考え、地区社協、連町福祉部、民児協が一体となった地域福祉活動の推進のため、平成22年度に実施された北区役所主催の地域関係者と行政の意見交換の場である「地域とともに語るまちづくり」のテーマを「高齢者の安心安全を守るために地域で何ができるか」とし、各機関がバラバラに活動しているタテ割りの状況ではなく垣根を越えた活動の必要性を提案し、賛同を得ることができました。その後、見守りにおける情報共有や活動の連携について、北区社会福祉協議会（以下、区社協）の協力で勉強会や意見交換会を実施し、また、地区社協定例会、連町理事会、民児協定例会の中で何度も協議し、平成23年度より地域における高齢者支援を「新川地区シルバーサポート事業」と位置付けて、関係機関が一体となったきめ細やかな取組みを行うこととしました。この際に、地区社協との一体化をイメージしやすくするため、町内会福祉部を社会福祉部と改称しました。

新川地区シルバーサポート事業は平成25年度に区社協のモデル事業（平成25年～27年）の指定を受け、救急医療情報キットの配布、介護予防イベント「すこやかフェスタin新川」の開催、地区社協主催のふれあいいいきいきサロンの新設、区保健福祉部や区社協、地域包括支援センターなどの専

門機関による単町訪問といった新たな取組を行いました。さらに平成26年度には市社会福祉協議会（以下、市社協）の「地域福祉トータルケア事業」モデル地区（平成26年～28年）の指定を全市で唯一受けました。「地域福祉トータルケア」とは、地域が中心となって福祉課題を抱える世帯の課題を解決し、安心して暮らすことができる支援体制のことです。モデル事業では福まちが介護予防の取組、見守りやゴミだしなどの生活支援を実践できるためのノウハウの確立を目指しており、普及啓発・生活支援・介護予防を事業の3本柱として、市社協とともに専門機関の協力のもと取組を進めているところです。

普及啓発は地域住民の地域福祉活動への理解と担い手の育成を目的としており、連町や単町での研修会を通じて、見守り活動への理解や関心が高まっています。生活支援は現在見守り活動が中心ですが、全単町で福祉マップを整備し、見守り対象者の情報カード、見守り活動記録を作成するとともに、定期的に地域の関係者と専門機関の職員が情報共有の機会を作り、必要な支援へつなげています。





介護予防の取組としては、おしゃべりやレクリエーションなどを楽しむことを通じた仲間づくりの場であるふれあいいきいきサロン、異世代との交流を通じた介護予防の取組であるすこやかフェスタを実施しております。

高齢者の増加に伴い、今後はさらに近隣の小単位における助け合いが重要となると考えます。地域住民の福祉課題に対する意識の向上と担い手の確保のため、普及啓発の取組を充実していくことが必要です。また、住民や福祉推進員が身近な場で問題解決や相談できることが求められると考えます。新川地区会館管理人室跡を整備し、専門機関と連携を図りながら福まちの拠点整備を進めていきたいと考えています。

健康寿命の延伸のためには閉じこもりの予防、趣味活動や仲間づくりなど介護予防の取組をさらに充実していきたいと考えております。現在、6か所で開催されているふれあいいきいきサロンの拡充に努めるとともに、世代間交流できる場が各単町に広がっていくことを願っています。



今年度は「地域福祉トータルケア事業」のモデル地区の最終年度であり、先に述べた3本柱の取組の充実とともに、町内会、福まち、民児協に限らず地区社協の構成団体である青少年育成委員協議会、保護司や消防団のほか子ども会など様々な地域福祉に関係する組織がそれぞれの立場で話し合い、地域福祉課題解決に向け必要な取組をまとめる「新川地区地域福祉活動計画」の策定を進めています。関係者が一堂に会し意見交換を行う2回のワークショップで、地域の福祉課題と目指すまちの姿を共有し、誰もが安心して住み続けることができるまち新川の実現のため個人や団体ができることを話し合いました。その後、各団体の代表者で組織する策定委員会を立ち上げ検討を進めています。計画の基本理念は「ささえ育み笑顔あふれるまち新川」、地域の人たちが互いに声をかけ合い、つながりを大切にして支え合うことで、誰もがいきいきと生活し、子どもたちが心豊かに成長できる新川をイメージしました。「お互いに声をかけ合う安全安心なまち」、「絆を強めてふれあいのあるまち」、「健康で子どもと高齢者にやさしいまち」の3つの目標実現に向け、現在の活動を基本とし、地域の新たな交流の場、相談の場や関係機関の連携、地域で支援が必要な人を支える仕組みづくりなど、今後の取組を議論しています。計画の愛称は新川地区のマスコットにちなみ「ちえりばーほっとプラン」としました。計画の公表は平成29年5月の予定ですが、地域福祉活動計画に基づき、住み慣れた新川で安心して暮らし続けたいという住民の願いに応える活動を今後も継続していきたいと考えています。

○ お問い合わせ

新川地区社会福祉協議会  
TEL.011-763-7006